

# 福竜丸だより

都立・第五福竜丸展示館ニュース



発行 (財)第五福竜丸平和協会 〒136 東京都江東区 夢の島3-2 都立第五福竜丸展示館内 電話 03-521-8494

## 展示館の修理工事はじまる 一月十日から三月八日まで休館

展示館の修理工事がいよいよ始まりました。十一月十五日、工事にあたる東京都南部公園緑地事務所の関係者、夢の島公園事務所、升川建設、協会とのあいだで工事内容、進行などの打ち合わせが行なわれ、機材の搬入など準備工事が開始されました。

梁に付着した塵埃を取り除き、再塗装し、断熱材を張り替え、天井の採光ガラスと鉄骨の間からしみ込む雨水の侵入部分などを修復します。空調・配電の工事や手洗所の新設も行なわれます。

取り外し、資料と共に一ヶ所にまとめて保管します。実際の工事は新年一月十日から三月八日まで。その間、展示館は休館となります。展示館始まって以来長期の休館になるため、展示館横に小さな仮設の事務所を協会の手で設置し、受付業務などを行なう予定です。

中にはビキニの海は忘れないの映画に「ぼくもちょっと出た」と目を輝かせて展示物に見入る高校生もありました。埼玉県や千葉県の中学生が「フィールドワーク」と三、四名の班を組んで終日、自由見学をしたり、東京大学生協連の見学会、第十一回青年学生集会の平和行動もありました。

有富 光英



長崎の平和の願い写真パネル展 (長崎国際文化会館)

## 長崎の「写真展」に第五福竜丸の組写真展示

第五福竜丸の展示組写真(二十三枚)はあちこちの写真展に貸し出され好評ですが、今年の国連軍縮週間の間、長崎国際文化会館で開かれた「長崎の平和の願い写真パネル展」にも活用されました。長崎市と長崎平和推進協会が主催したもので、たくさんの方々が長崎の被爆写真と共に展示され、およそ三万五千名の人々に第五福竜丸の願いを訴えました。また大阪の「環境と人間写真展」でも展示され反響をよびました。

十一月は例年小学校の社会科見学でいっぱいですが、今年も十一月中に百六十校余三万名近くの小中学生が見学に訪れました。台風直前の二、三日は連日三十校余の子どもたちで展示館ははちきれんばかり、説明や質問への対応で汗だくです。

十一月二十六日、協会の第九七回理事会在学士会館で開かれました。三宅会長逝去のあとの協会の体制、理事会の強化について熱心に論議し、新しい決意で協会と展示館の発展のために力を尽くすと共に、十二月二十八日、再度理事会を開き、今後の運営について協議を重ねることにしました。

## 協会理事会ひらく

## 平和教育の理念

### 国連憲章の「原則」へ

森田俊男

いま、机上のラジオが、国連安保理事会で新しい決議が採択されたことを報じています(十一月三日)。私は、端的に言って、国連・安保理事会は再び核大国アメリカの道具に――丁度四〇年前の朝鮮戦争時のアメリカ軍の「国連軍」化を想起して――と心配しています。

アメリカの武力行使をやめさせ、アラブ世界をまきこむ第三次世界大戦をくいとめうるかどうかは、アメリカ、そして日本をふくむ全世界の反核・平和の力、とくにその緊急な結集にかかっています。私は、この小文が「福竜丸だより」にのるとき、戦火が開かれていないことを心の底から願うものです。

政府の「中東貢献策」がアメリカ軍への「貢献」であり、その「国連平和協力法案」がアメリカへの「血を流す協力」であることを見抜いた、青年学生、子どもをふくめた、国民の自民党・政府批判は、ついに、廃案に追いこみました。それは、平和憲法の擁護と国連憲章の原則の尊重という意識が国民の胸にあったからだと思います。

ところで、自民党・政府は、「血の貢献策」をあきらめてはいないし、それを強く要求するアメリカも決してそれを許してはいません。

きわめて重要なことは、アメリカ(現政府)は、「十年かかって」、アメリカ軍のために「血を流す協力」をすすんでする若者を育てる、といっている(自民党国防三部会訪米団「報告書」)。廃案になったあと、「宿題を果たせ」といっているのです(米下院軍事委員会レス・アスピン委員長)。

ところで、平和教育の理念というところで、アメリカの武力による威嚇の「行使と自衛隊派兵法案が、国連憲章の「原則」と日本国憲法の平和主義に反することに多くの人が気づきつつあった九月の末日、「子どもたちのためのサミット」(事務局ユニセフ)が「宣言」も採択しました。子どもの権利条約の早期批准を呼びかけ、戦争や貧困などで苦しむ世界の子どもたちへの人道的援助への国際協力(国連憲章第一条「目的」)をよびかけるものです。その子どもたちの権利条約の第二十九条「教育の目的」には、はっきりと加盟国に

「教育がつぎの目的で行われること」を義務づけています。

「人権および基本的自由についての尊重、ならびに国連憲章に定める諸原則についての尊重を發展させること」

この国連憲章の原則とは、憲章第二条「原則」のことです。それは、国連と加盟国が、「行動」する際にとるべき「原則」で、①主権の平等(当然主権の独立性) ②憲章に負う義務の誠実な履行 ③国際紛争の平和的解決 ④武力による威嚇・行使を慎む ⑤国連の行動への協力(制裁などを課してはならない)の援助はしないなどです。どうでしょう。子どもの権利条約は、まさにいまの日本の民主教育にとって切実かつ重要な教育実践上の課題をさし示しているではありませんか。

「フッシュ・ホーン海部」という現実には国家主権の独立と平等原則が侵害されていることを示しています。その回復・確立なしには、国連の行動――国際社会への貢献――に参加する資格はないのです。また軍事同盟をなくし、すべての加盟国が自主独立し、対等平等であるとき、国連のもとの集団安全保障はじめて成り立ちます。安全保障の学習の視点をもう一度再確認しあうことが求められています。(日本平和教育研究協議会代表委員)

### 三宅泰雄先生を偲ぶ — 人の心のわかる人 —

尾崎 陞

私が、三宅先生を知るようになったのは、反核平和運動、核兵器廃絶運動を通じてである。

先生のお名前と、先生が著名な科学者であることは知っていたが、親しくお目にかかって、お話を聞くことができたのは、比較的新しい。東京革新懇の常任世話人会の月例会であった。猿橋勝子さんが影が形にそうように、いつも一緒に居た。猿橋さんが先生にかわって発言されることが多かった。猿橋さんの言葉には、先生の心の奥底から出てくるようなひびきがあった。

先生は、その後、東京革新懇の会合には、でられなくなりましたが、私は、第五福竜丸の催しに参加し、先生にお目にかかる機会にめぐまれた。そして、先生が「福竜丸だより」に連載された「平和随想」を毎回読ませていただくことができた。

この稿を書くために、あらためて、手許にある「福竜丸だより」(私の手許には一九八三年一月からしかないが)を取り出し、読み直して見た。

先生は、早くも一九五〇年の核兵器廃絶を求めるストックホルム・アピールに大きな関心を持たれていた。その後、一九五四年三月一日におきた第五福竜丸ビキニ水爆被災事件と翌一九五五年からはじまった原水爆禁止世界大会を起点とする原水爆禁止運動と核兵器廃絶運動の発展のために心を砕いてこられた。

原水爆禁止運動は、その後、迂余曲折を経たが、今や単に日本だけでなく、世界的規模にひろがり、核兵器廃絶は、人類の死活にかかわる緊急の課題となっている。私は、先生が、その歴史と伝統の上に大きく寄与されたことを想わずにおれない。

先生は、すぐれた科学的良心だけでなく、深い人間愛の持主であり、人の心のわかる人であったのである。(弁護士)

### 三宅先生を追慕して

榎田ふき

先生ご逝去からはやくも二カ月あまりたちました。御病氣とも知らず、一度のお見舞も申しあげなかつたことを悔いております。御葬儀の日もやむをえぬ予定があつて、参列できませんでしたが、実感がなく、先生との永久のお別れなど信じられないのです。

夏の広島大会へ行っても、学士会館の会合に出席しようとも、思ひ出の松本楼へ参加したとて先生のお姿を再び見る日がないとはほんとうに悲しくなりません。

思えば先生とは、平和運動の場での長いおつきあいであるいろいろな事がありました。しかし、地球化学の権威、原子力研究の世界的学者と知らされて、私にとっては近づくことがたい方だと思つておりました。ところがある日先生から「私は久留間鮫造の家の弟です」と名がられたのです。元大原社会問題研究所所長の久留間氏は私の夫の無

二の親友。亡き菊代夫人とは私もお親しくしておりましたので、俄然、三宅先生に親近感をもつことができて、一度ゆっくりお話ししたいの機会をと、心づもりもして、楽しみにしていました。ああすべては夢に終わってしまいました。一九七一年に先生は上顎の癌にかかられましたが、幸いにも全快され、その後も学術会議や研究のため海外旅行もされ、原水爆禁止運動もつづけられました。ところが一九八二年ふたたび癌に侵されました。九時間もかかる肝臓癌の手術ときました。

先生は再度の闘病を克服された奇蹟の人です。それを支えたのは何だったのでしょうか。人類愛？執着？学究精神？反核・平和への燃える願望？そのすべてであつたに違いありません。

こんにち世は戦争か平和かの危機にあり「原水爆の被害者はわたしを最後に」の久保山遺志を世界にとどろかせる時。第五福竜丸平和協会の生みの親、育ての親三宅泰雄先生の遺業を、より誇り高くより力強く継承しようではありませんか。(国際民主婦人連盟副議長・日本婦人団体連合会会長)



特別公開中の収蔵庫第三棟・船の棟 (重要有形民俗文化財)

### 海の博物館とSOS運動

平賀 大蔵

「海の博物館」は、志摩で生まれ、漁師たちと苦楽をともにして、水産漁業界に多大な足跡を残した故石原田吉初代館長が、海を知り、海を愛する心を育て広げることを目指し全財産を投じて創設した博物館で、生まれ故郷に近い三重県鳥羽市の一角に一九七一年に開館しました。

この博物館がほぼ二〇年間にわ

たり調査収集してきたものは、昔の漁師さん達、海女さん達が使っていた、木造の漁船、木綿や麻糸で作った網、手作りの釣り針、アワビを捕るノミやメガネなどの漁撈用具の他に、漁村の生活・信仰・儀礼用具類等であり、海で暮らして生きたびてきた人々の使っていた物すべてです。そして、これらに生きている海で生活してきた人々の知恵や技、また汗や涙や喜びなども含めて記録、残していくとしていきます。

開館した当時の収蔵資料(物は、千数百点でしたが、十九年後の現在、その点数は二万三千点にまで増えてきており、今後も三重県内の漁村からの資料を中心に、増え続けていきます。

一九八五年には、収蔵資料の中から六八七一点が「伊勢湾・志摩半島・熊野灘の漁撈用具」として国の重要有形民俗文化財の指定をうけ、文化庁の補助で博物館に集められた資料を永久に「保存」するための収蔵庫の建設にとりかかりました。しかし、従来の敷地内には収蔵庫の建設が不可能となり

展示棟、管理棟をも含めて市内の新たな場所に全面移転を行なうことになりました。

現在、収集した資料を保管する三棟の収蔵庫(計六〇〇坪の広さ)と管理・研究棟がすでに完成、残る展示棟もまもなく工事を開始し、海を知り、海を愛する心を育て広げることのできる場としての新たな海の博物館が一九九二年の春頃に完成する予定です。

この展示棟のオープンは一年半後のことですが、現在、完成した収蔵庫の特別公開を実施中であり、また三重県内をはじめとする漁村資料の収集調査は続いておられます。

その一方で、海の博物館の中には、SOS運動、S-A-V-E O-U R・S-E-Aの略、いま救え/われらのいのちの海を、という海を守るという運動の本部がおかれています。この運動は、一九七一年に海の博物館をつくる時に、海好きの仲間から始まった運動で、当時のようなSOSアピールを發して、海を守るために何かしよう、と呼びかけました。『……前略……油、農薬、化学薬品、ごみ……いろいろな汚物を、私たちは海に捨てています。海は無限度ではありません。徐々に、しかし確実に海は、今、

その汚れを増しています。……中略……

海が死んだ時、たぶん人間も死滅するでしょう。人類の滅亡は、核戦争によるとは限らないのです。今ならまだ、まにあうかもしれ

……以下略……  
しかし、残念なことに工場や生活の排水が、産業や私たちの廃棄物が、船の廃油が、中性洗剤などなどが、相も変わらず海を汚染し続けており、十九年後の現在もこのSOSアピールを訴え続けなければならぬのが現実の姿です。

SOS運動とは、病める海が発する悲痛な「SOS」を聞きとり、なによりもまず私たち自身の「海への愛」を回復する運動です。SOS運動は、とくに組織は持ちません。海の博物館の中にある運動本部から年6回隔月発刊される「SOS機関誌」が、定期購読(年間一五〇〇円送料含)してくれる人々に送られていくことなどで、全国各地の海を愛する人たちがゆるい連帯をもっているにすぎません。ただそれぞれのみなさんは、自然や海のことを真剣に考え、そして人間の生き方についても考えつづけていくとうとしています。(三重県鳥羽市 海の博物館)